

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎市消費者センターからの情報です。

警戒情報

配信日 平成29年9月20日

公的機関を名乗る不審電話が発生しています！

内容 1

「保険課です。還付金があります！書類を送っていましたが、手続きの期限が先月末まででした。還付金を希望されるなら、振込口座を教えてください。」

「携帯電話を持って近くのATMへ行ってください。」

消費生活センターからのアドバイス

市役所や年金機構が還付金の手続きのために、電話で振込口座や、個人情報を聞くことはありません。

また、手続きのために、ATMへ行くようにということは絶対にありません。

内容 2

「家族構成を教えてください。お一人暮らしですか？」

「消防署です。自然災害が多いから70歳以上の方に電話しています。自然災害に関するパンフレットを来週送りますから見てくださいね。」

消費生活センターからのアドバイス

消防署や警察が、電話で家族構成を尋ねたり、個人宅にパンフレットを送付するといったことは行っていません。

このような電話がかかってきても、安易に個人情報を伝えることなく、電話を切りましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ！)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

